

第1回高知県事前復興まちづくり計画 策定指針検討会

日 時：令和3年2月20日（土）
13時30分～15時30分

場 所：高知城ホール 4階 多目的ホール

次 第

1 開 会

2 検討会設立趣旨について

3 検討会設置要綱について

4 検討会委員長選出

5 議 事

- (1) 高知県のこれまでの取組
- (2) 事前復興まちづくり計画の必要性
- (3) 高知県事前復興まちづくり計画策定指針の構成
- (4) 高知県における事前復興まちづくり計画策定の基本理念
- (5) 東日本大震災における復興まちづくりの事例

6 閉 会

〈配布資料〉

次第 出席者名簿 配席図 検討会の設立趣旨等 検討会設置要綱

資料1 高知県のこれまでの取組

資料2 事前復興まちづくり計画の必要性

資料3 高知県事前復興まちづくり計画策定指針の構成

資料4 高知県における事前復興まちづくり計画策定の基本理念

資料5 東日本大震災における復興まちづくりの事例

別 紙 今村委員からの意見

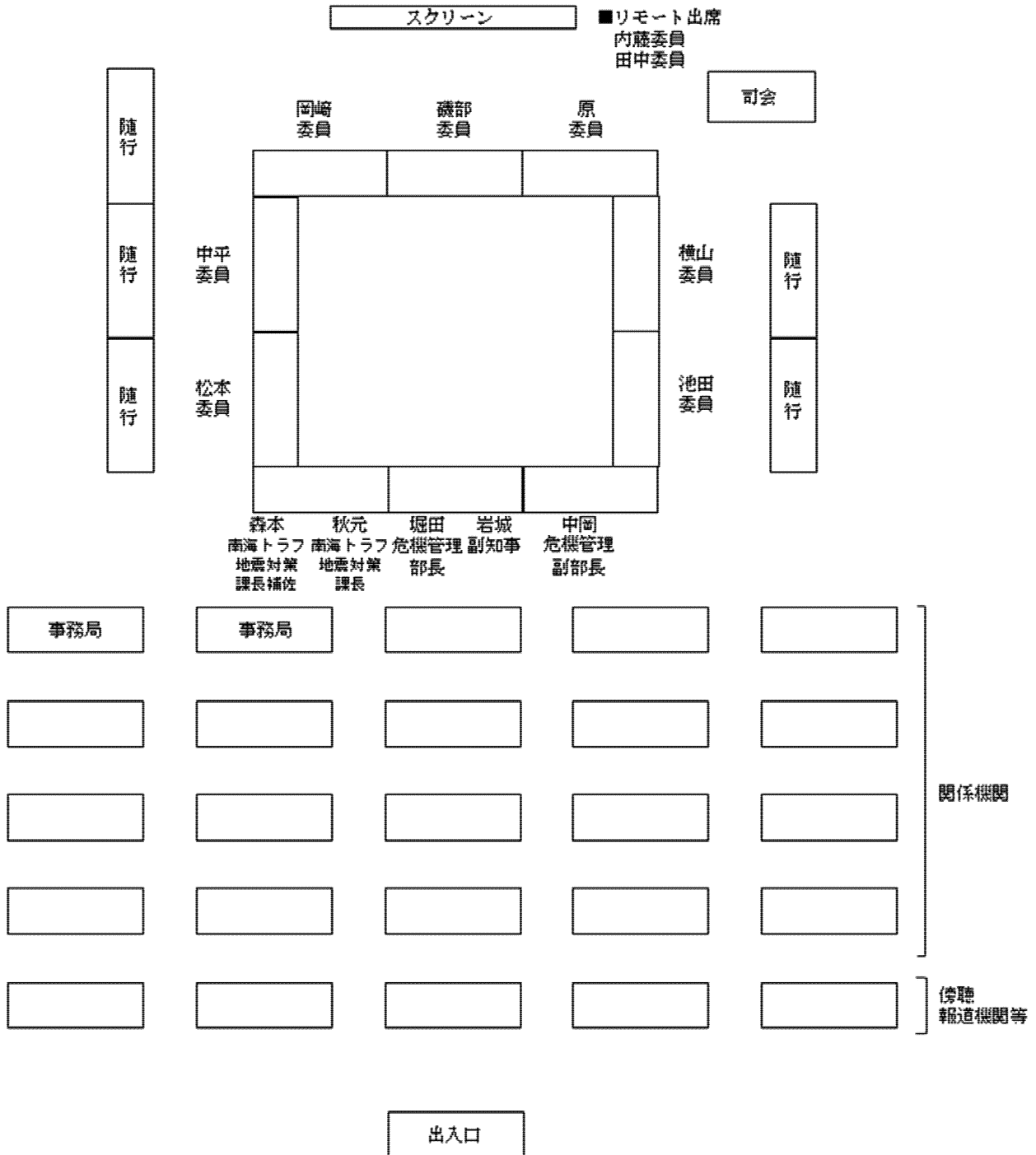
参考資料 被災市町村へのアンケート結果

第1回高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会 出席者名簿

	機 関 名	所 属・職 名	氏 名
委員	高知工科大学	学長	磯部 雅彦
	東京大学	名誉教授	内藤 廣
	高知大学	教育研究部自然科学系 教授	原 忠
	独立行政法人 都市再生機構西日本支社	支社長	田中 伸和
	高知市	市長	岡崎 誠也
	安芸市	市長	横山 幾夫
	宿毛市	市長	中平 富宏
	中土佐町	町長	池田 洋光
	黒潮町	町長	松本 敏郎
関係機関	高知市	防災対策部 副部長（随行）	有澤 聡
		防災政策課 課長（随行）	森尾 祐二
		都市計画課 課長（随行）	山本 眞史
		防災政策課 課長補佐	植田 耕太郎
		防災政策課 主査	大野 賢信
	室戸市	防災対策課 課長	山崎 桂
	安芸市	危機管理課 課長補佐（随行）	小松 正浩
	南国市	危機管理課 課長	山田 恭輔
		都市整備課 技師	中村 緋奈子
	土佐市	防災対策課 課長	矢野 康孝
		防災対策課 補佐	森 雄平
	須崎市	地震・防災課 課長補佐	森光 和明
	宿毛市	都市建設課 課長（随行）	小島 裕史
		危機管理課 課長（随行）	岩本 敬二
		都市建設課 課長補佐	大串 一生
		危機管理課 課長補佐	伊藤 芳文

	機 関 名	所 属・職 名	氏 名
関係機関	土佐清水市	危機管理課 課長	倉松 克臣
		まちづくり対策課 課長補佐	竹池 亮
	香南市	防災対策課 主任	中岡 俊雄
		防災対策課 主査	浜田 省吾
	中土佐町	総務課危機管理室 室長（随行）	小松 賢介
	四万十町	危機管理課 副課長	橋本 剛臣
黒潮町	情報防災課 課長（随行）	徳廣 誠司	
高知県	高知県	副知事	岩城 孝章
	都市計画課	チーフ	清水 勝司
	都市計画課	主査	浜田 裕貴
	住宅課	チーフ	田村 和久
	住宅課	主幹	小松 淳子
	安芸地域本部	地域防災企画監	谷脇 久志
	安芸地域本部	地域防災総括員	福留 章洋
	中央東地域本部	地域防災企画監	江渕 誠
	中央西地域本部	主幹	山下 政文
	須崎地域本部	チーフ	佐々木 伸浩
	幡多地域本部	地域防災監	窪田 佳史
事務局 (高知県)	危機管理部	危機管理部長	堀田 幸雄
	危機管理部	危機管理副部長（総括）	中岡 誠二
	危機管理部	危機管理副部長	竹崎 幸博
	南海トラフ地震対策課	課長	秋元 建一
	南海トラフ地震対策課	補佐	森本 順也
	南海トラフ地震対策課	チーフ	小松 敏宏
	南海トラフ地震対策課	主査	藤田 大介

●配席図



検討会の設立趣旨

東日本大震災などの大規模災害発生時には、行政は、人命を最優先した業務に追われ、さらに災害対応の業務量が膨大となるなかで、住民に復興まちづくり計画を示し、住民との合意形成を図る必要がある。

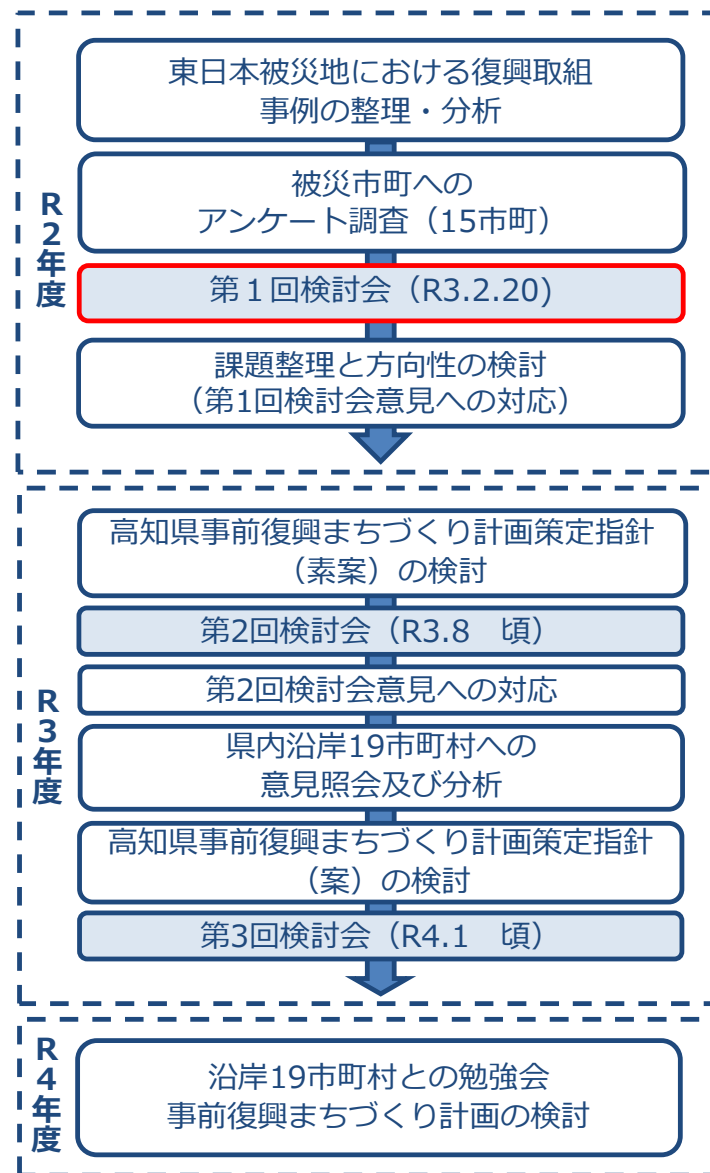
しかしながら、東日本大震災では災害対応や被災者支援などの対応に追われ、復興まちづくり計画の基礎となる計画がなかったなど様々な課題が発生し早期の計画策定が困難であったことから、国の直轄調査等の支援を受けて復興まちづくり計画を策定し、住民との合意を図ったものの、復興事業の着手までには長期間を要した。

切迫度が年々高まっている南海トラフ地震では、被害が東海から九州までの広範囲に及ぶことが想定されているため、国からの十分な支援が期待できない。

地域の復興に時間を要すると、住民や企業は疲弊し、再建する意欲を失い、早期再建のためにまちを離れ、避難先でそのまま定住する事態を招くなど、地域の活力が失われ、まちの存続が危うくなる。

これらのことから、市町村が発災後速やかに復興まちづくりに着手するための事前準備を支援する「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」を策定する。

検討会等の取組フロー



高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会設置要綱

(目 的)

第1条 南海トラフ地震の津波により甚大な被害が想定される地域において、市町村が発災後速やかに復興まちづくりに着手するための事前準備を支援する「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」(以下、「指針」という。)について検討するため、高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、指針の策定にあたり、次の各号に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 指針の構成に関する事。
- (2) 基本理念に関する事。
- (3) 基本的な考え方に関する事。
- (4) 市町村における事前復興まちづくり計画策定の進め方に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、指針の策定のために必要な事項に関する事。

(構 成)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員で構成する。

- 2 検討会には委員の互選により委員長を置く。
- 3 委員長は検討会を代表し、会務を総括する。

(会 議)

第4条 検討会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて検討会の会議に委員以外の者を出席させて意見を聴取することができる。

(代 理)

第5条 委員はやむを得ない事情により会議に出席できないときは、当該委員の属する機関の者を代理者として出席させることができる。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、高知県危機管理部南海トラフ地震対策課に置く。

(雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年2月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、委員長選出までの間は、高知県危機管理部南海トラフ地震対策課長が会議を招集する。

高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会 委員名簿

氏名	所 属・役 職	分 野
磯部 雅彦	高知工科大学 学長	有識者（海岸）
内藤 廣	東京大学名誉教授	有識者（建築）
今村 文彦	東北大学教授	有識者（防災）
原 忠	高知大学教授	有識者（防災）
田中 伸和	独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長	関係機関
岡崎 誠也	高知市長	行政（市町村）
横山 幾夫	安芸市長	行政（市町村）
中平 富宏	宿毛市長	行政（市町村）
池田 洋光	中土佐町長	行政（市町村）
松本 敏郎	黒潮町長	行政（市町村）